

国民健康保険税率改定

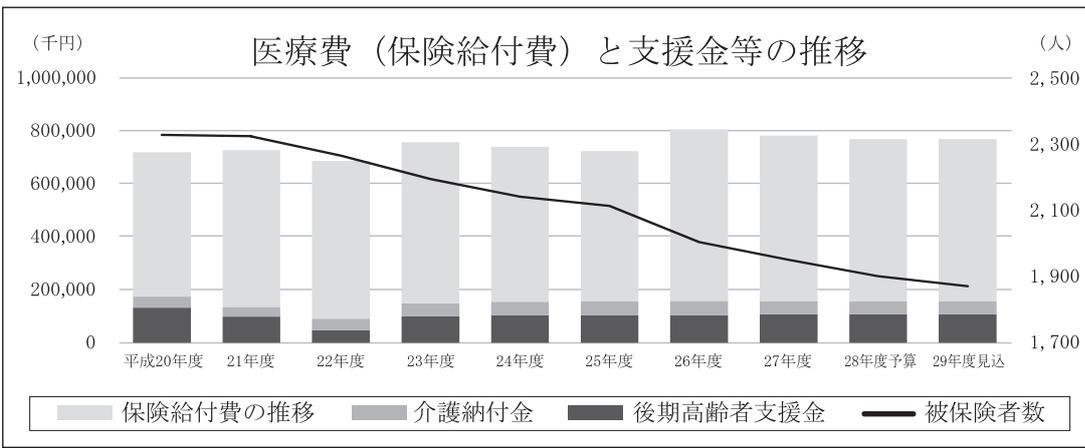
平成28年度国民健康保険(国保)の税率を改定します。改定後の1人あたりの保険税額は年間約104,000円となる見込みです。

■国保の厳しい運営状況

国民健康保険は高齢低所得者が多く、税率軽減世帯が多いため、医療給付に見合う収入の確保が難しくなっています。

また近年、高齢化や医療技術の進歩等により1人あたりの医療費が増加しているのに対し、それを支える加入者数が毎年約50人ずつ減少しており、今後も厳しい運営が予想されます。

国保加入者のみなさんには、大きな負担をおかけしますが、安定的な国保事業を維持するため、保険税率の改定について、ご理解ください。



【医療給付分】

$$\left(\text{所得基礎額} \times \frac{6.90}{100} \right) + \left(\text{固定資産税額} \times \frac{31.90}{100} \right) + \left(\text{均等割額} \times 1 \text{人につき} \right) + \left(\text{平等割額} \times 1 \text{世帯につき} \right) = \text{年税額 限度額 } 54 \text{万円}$$

【後期高齢者支援分】

$$\left(\text{所得基礎額} \times \frac{3.40}{100} \right) + \left(\text{固定資産税額} \times \frac{11.0}{100} \right) + \left(\text{均等割額} \times 1 \text{人につき} \right) + \left(\text{平等割額} \times 1 \text{世帯につき} \right) = \text{年税額 限度額 } 19 \text{万円}$$

【介護分】・・・40歳から64歳までの人が対象です。

$$\left(\text{所得基礎額} \times \frac{3.00}{100} \right) + \left(\text{固定資産税額} \times \frac{11.60}{100} \right) + \left(\text{均等割額} \times 1 \text{人につき} \right) + \left(\text{平等割額} \times 1 \text{世帯につき} \right) = \text{年税額 限度額 } 16 \text{万円}$$

国民健康保険税は、医療給付分、後期高齢者支援分、介護分の3つの項目をあわせて次の方法で年税額を決めます。

区分 (対象者)		医療分		後期高齢者支援分		介護給付金分	
		改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	所得に対して	5.8%	6.9%	2.3%	3.4%	1.9%	3.0%
資産割額	固定資産税に対して	31.3%	31.9%	9.9%	11.0%	10.5%	11.6%
均等割額	加入者1人あたり	21,500円	21,700円	8,700円	8,900円	9,900円	10,100円
平等割額	1世帯あたり	20,400円	20,600円	7,400円	7,600円	6,400円	6,600円
課税限度額		520,000円	540,000円	170,000円	190,000円	160,000円	160,000円

問合せ先 役場税務住民課 森本 ☎75-4117

医療費の増加は、国保税引き上げを招きます

今からできる！医療費削減のポイント

ジエネリック医薬品の活用

「ジエネリック医薬品」とは、新薬の特許期間が切れた後に製造された薬のことです。

新薬と同等の有効成分、用法、効果・効能があると証明されており、処方薬の多くは、新薬の2〜7割ほどと低価格です。

ジエネリック医薬品の利用を希望するときは、医師や薬剤師にその旨を伝え、処方薬の説明をよく聞きましょう。

普段飲み慣れている新薬を変更するのが不安なときは、短期間「お試し」処方してもらうことも可能です。

ジエネリック医薬品への切り換えは、継続的な服薬が必要な人や、複数の薬を服薬している人の薬代節約に効果的です。

かかりつけ医をもつ

体質や病歴を把握している「かかりつけ医」がいると安心です。気になることがあれば早めに相談しましょう。



かかりつけ薬局をもつ

処方箋を調剤してもらおう「かかりつけ薬局」を決めておくと、薬の飲み合わせなどをチェックしてもらえ、薬のもらいすぎも防げます。

かかりつけ歯科医をもつ

本町国保の医療費分析によると、医療費総額が一番高かったのが歯肉炎及び歯周疾患です。

定期的に検査を受ける「かかりつけ歯科医」を決めておきましょう。

診察時間を適切に

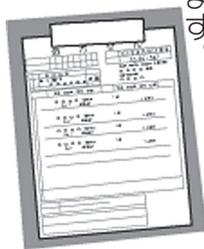
夜間・休日等の診察時間外に医療機関を受診すると、割増算があります。

子どもの急な病気やケガに困ったときは、電話相談でアドバイスが受けられます。〇とっとり子ども救急ダイヤル #80000



調剤時間を適切に

通常は処方箋の有効期間は交付日を含めて4日間（休日を含む）です。緊急でなければ、後日割増のない時間帯に薬を受け取ると調剤費が節約できます。



定期的な健診受診

40歳以上の国保加入者は特定健診の対象です。毎年受診して生活習慣病の早期発見・早期治療に努めましょう。

7月の集団健診日

7月31日（日）ほのほの受付 午前8時30分〜
持ち物 受診券（黄色）
国保の保険証



問合せ先 保健センター福祉課 吉田 ☎75-4101